



こみゅーと

「コミュニティユニオン東京」ニュース N0134号 2021年4月28日
170-0005 東京都豊島区南大塚2-33-10 東京労働会館 1F
TEL 03-3946-9277 FAX 03-5395-3242 E-mail staff@cutokyo.jp
<http://www.cutokyo.jp> 「こみゅーと」ラテン語「流れを変える」
「こみゅーと」バックナンバーをホームページで読めます

相手が厚労省(国)であっても絶対にあきらめない 文京支部が休業支援金の「不支給」問題を解決



三度目の厚労省交渉で 「解決金」なら 支給になると表明

やっと光が見えてきました。鳳明館の4人の組合員が申請していた休業支援金・給付金の不支給問題、国会議員の宮本徹議員を通じ、厚労省課長補佐と衆議院議員会館会議室で三度目（3月30日）の交渉、「解決金」なら見舞金扱いにならないとして、解決の方向です。

前回2月19日の交渉で厚労省の担当者は「労使交渉の解決金であってもいかなる名目でも支払いがあれば、不支給です」と答え、切り捨てられていました。納得できず再交渉したわけですが、今回の厚労省の担当者は、労使交渉による「解決金」であることが合意書などの客観的資料で確認できれば、支給対象となると明言し、給付金制度の運用を改めて、各労働局に通知す

るとしました。その後厚労省のホームページのQ&A欄にこの趣旨が明記されました。

あきらめずに交渉したことで解決

組合及び4人の組合員と鳳明館との間では昨年9月「解決金の支払い」で交渉が成立し、終了していました。その後、4人が4月から8月までの休業に対する給付金の申請をしたところ、鳳明館は「絶対協力しない」と言い張り、（こうした場合でも給付金は申請できる）あげくに、東京労働局の問い合わせに対して「（解決金のことを）休業の見舞金として支払った」と答えているため、4人の申請は「不支給」とされていたものです。

労働組合は「不支給」決定で頭を抱えていた事案でした。相手が国（厚生労働省）であっても、あきらめずに交渉したことで解決がみえてきました。（文京支部書記長 山田三平）

春の学習交流集会(3/28ラパスホール)に58人 参加者、拡大目標達成に決意新たに

労働組合がほとんど見えない時代 意識的、工夫いっぱいの発信を

講師の後藤道夫先生は、「コロナの影響は想像を絶する、雇用収縮が大きな規模で進んでいる」とデータを示し、「厚労省では10万人近い解雇の数字が出されているが、ケタが違うのではないかと思う」「困窮状態がまん延している、各地の生活・食料支援などの人数をみても、困窮が広範囲に、深刻化している」「実は薄氷の生活が過去20年続いてきた」と、その貧困を分析、解明、データを示しま



した。「コロナ下で目に見え明らかになった。今、労働組合がほとんど見えない時代、意識的、工夫し発してほしい」とのべ、地域個人加盟労組に期待を寄せました。



学び活動を交流、7月の大会を 1600人迎えよう

佐藤委員長があいさつ、井澤東京地評事務局局長が激励の期待を述べました。基調報告は講演と各支部の活動に学び、交流を深め1500人到達を共有し、大会にむけ1600人組合めざそうと提起しました。労働相談を軸に、組合

最低賃金署名を集めています。こうとうでは「はがき署名用紙」が送られてきています



東京都などの
保険加入義務化に対応
こんな時に備える補償
助け合う仲間の保険だから
安心です

<p>POINT 1</p> <p>賠償責任(※)は 1億円まで補償 + 示談サービス付き</p> <p>※自転車走行中に怪我をさせた、物を壊したとき。</p>	<p>POINT 2</p> <p>年間掛金5200円(※)で 家族全員の 自転車事故を保証</p> <p>※中途加入は月割りで設定します。</p>	<p>POINT 3</p> <p>入院日額 6,000円 死亡・後遺障害 400万円 手術保険金が付いて さらに安心(※)</p> <p>※本人・家族の負傷や死亡に対応します。</p>
---	---	---

員拡大は7%、109人を、最賃署名の推進、組合共済を知らせていくこと、新しい組合リーフ、最賃署名を組合員にわたし参加を呼びかけようと提起しました。

支部報告はあだち、ちよだ、江戸川、三多摩、こうとうが報告、全支部が発言、拡大の決意を固めあいました。全支部から58人の参加でした。

後藤先生の講演を聞いての感想

コロナで浮き彫りとなった女性や若者の貧困状況が良くわかった。ユニオンの労働相談でも雇い止め等が原因でメンタルをくずしてしまい通院している方が多く、先生の講演内容はとても興味深く参考になりました。(ちよだ S)

コロナ禍での情勢、非正規の女性が特に影響を受けたことなど理解できました。薄氷上の生活、状況がよくわかった。活動家の開拓？やり方、考え方、利用の方法手段？支部で話し合えたらなど、思います。(渋谷 T)

労働情勢の講演は頭の整理ができました。数字の比較で理解が深まりました。労組への期待のところでは、今までの組合活動家と違うイメージの人々もいる。労組・ユニオンを知ってもらおう工夫の発信を、など、参考になる講演でした。(渋谷 K)

日本のひどい状況がよくわかりました。こんなにひどくて、この先どうなるんだろうという気持ちです。この構造上のおかしさをやっぱり変えていかないとダメなんだろうと感じました。もっとセーフティネットのある社会であるべきと思います。(渋谷 M)

コロナ禍以前から貧困はあったこと、生活保護叩きがある事だけでなく、男女の賃金格差についても詳しく語ってくださって、大変勉強になりました。労働組合の「見える化」は本当に大切です。良い選択があっても、それが見えなければ無意味です。事実、自分も傷害手当金を知ったのが三か月前でしたので。(練馬 U)

現在の労働者の賃金についてよくわかった。夫婦、共働きをしなければ生活できない。



コロナの影響で多くの人、特にアルバイトや非正規が苦しんでいることがよくわかった。(こうとう S)

コロナ禍のなかで、コロナを理由とした解雇雇い止めが恐ろしいほど広がっていること。女性や非正規労働者にはとりわけ貧困、低賃金、過重労働が集中している実態がリアルにされていました。(豊島 S)

コロナ禍の生起している労働者の状況を客観的に認識するキッカケをつかみました。新自由主義の政治経済が労働者への及ぼす影響、その反撃の重要性を感じました。(あだち T)

具体的なデータを基にとっても分かりやすい内容でした。これからの労働組合を担う世代をつくるには、まだまだ労働組合を構成する世代が、これいのベテランばかりで、その発言力が大きいのが問題あると感じています。新しい感覚を受け入れられる組織づくりが早急な課題です。(中野 I)

数字を示してのお話し、科学的で現状認識をあらたにした。ただ、冊子を読むのと違って、理解が追い付かないことが多く、再学習が必要となる。(文京 Y)

政治を変えないと (あだち N)

コロナ禍だからこそ広範な労働者を組織 東京地評第19回大会第1回評議員会



コロナ感染拡大の影響で、1月8日に予定されていた「東京地評第1回評議員会」が延期され、4月18日にラパスホールでリアルとオンライン併用で開かれました。27単産39人、30地域30人 合計69人の出席でした。今回は、評議員の女性の比率が昨年12.7%から20.2%になりました。社会や職場のなかで、ジェンダー平等をすすめるために、女性の参加を呼びかけられていました。CU東京は寺川副委員長が参加、春の組織拡大についての文書発言をしました。

豊島支部7年ぶりに大会成功!

4月25日(日)に7年ぶりに大会を開きました。

大会ではCU東京平山副委員長が、「CU東京の過去・現在・未来」と称しての講演し、「CU東京はコロナ禍の中でも組合員を増やしている。日本の運動の中でも普遍化できる法則がそこにある。相談を軸に駆け込み寺としての役割と自主的・自覚的な運動路線が求められている。コロナ禍の中で新自由主義の破綻が明確になった今こそ、CU運動の出番である」ことを強調されました。「10年ぶりに会議に参加した。OB等に働きかけ頑張っていきたい」「拡大はどのようにやるのか、相談活動だけなのか？」などの意見が出され、平山副委員長が、「地域労組に入るように各組合役員にお願いする・民主的経営への加盟のお願い・相談者本人だけでなく家族などにも加入を働き掛けるなどいろいろな活動がある」と話しました。初めて労働組合の会議に参加したというTさんは「CUは相談者の立場で話を聞いてくれるということで信頼が持てた。要望としては電話等がすぐつながる体制を考えてほしい、それが相談者に安心を与えたいと思う」と感想をのべました。5月末までに10人の拡大「次期大会までに倍化をめざす」ことをふくむ活動方針を全員の拍手で確認し、新役員を選出後、土多副委員長の団結ガンバローで終わりました。

新リーフです



2021年春の拡大月間がスタートしました。組合加入リーフを新たにデザイン、一面を一新、QRコード、HPを入れアクセスしやすくなりました1550人をアピールしたい。各支部、組織拡大に活用してください。駅頭宣伝、ポスティングで、一人でも多くの働く仲間に、CU東京を知らせて、労働者の権利を守るために、と一緒に活動することを、呼びかけましょう。

執行委員長 作田信義 副執行委員長 土多松雄(新)
書記長 高島恵介(新) 書記次長 須永 勇(新)
会計 熊谷雅敏(新)

◆コロナ感染が第4波、東京は25日から緊急事態宣言。検査の拡大や要請に伴う補償は極めて不十分なまま、繰り返されたGotoキャンペーンなど政府の人災の面も大きい。◆東京オリンピックの中止は当然、移動の制限、イベント中止、閉店を要請しながら、世界から選手、報道など数万人を呼ぶなど狂気の沙汰、日本が新たな感染源になりかねない。◆3月28日学習交流集会を開いた。後藤先生は、コロナ下の労働者の状況をリアルに講演、労働組合が強く求められていることを示した。◆文京支部の粘り強いたたかいが、老舗旅館の労働者の休業補償を勝ち取った。長期にわたる働きかけで厚労省を動かす。多くの仲間に知らせたい。◆今、組合員を増やそうと取り組んでいる。新しいリーフ、最賃署名で呼びかけよう。組合員のみなさん届いていますか。

2021年 東京地評女性センター学習会&宣伝行動

日本はなぜジェンダー平等がすすまない?

～日本のジェンダーギャップをどう考えるか～

世界のジェンダーギャップ指数(GEI)は185ヶ国中120位で、経済成長が得意でも遅くもありません。そのジェンダーギャップ指数が低いのは、日本が先進国の中で最も低いからです。その原因は「長時間労働で女性活躍が難しい」「育児・介護の負担が大きい」「賃金格差が大きい」「社会制度が女性に不利である」など、複合的に起きていると考えられています。この学習会は、女性活躍の現状と課題を明らかにし、女性活躍の推進策について学び、今後の活動に活かすことを目指しています。

● 学習会 ●
5月23日(日)
10:30~12:30
東京地評女性センターラパスホール7F



講師 ジェンダー平等をすすめるために
弁護士 太田 香子 さん

プロフィール
東京地評女性センターラパスホールに勤務し、労働法や労働組合に関する相談や、労働者の権利を守るための活動を行っています。